

中小企業融資保証料補給申込書兼宣誓書

下記の融資に係る保証料補給を申し込みます。なお、返済途中の繰上償還や借換融資を利用した場合に発生する保証料の返戻については、城陽市から補給を受けた割合に相当する額について、城陽市への返還に同意します。

1 今回利用する融資制度の名称及び保証料補給割合

今回利用する融資制度の名称	保証料補給割合
城陽市中小企業低利融資 (城)	1 / 2

2 住所要件及び市税完納に係る宣誓

城陽市から保証料及び利子の補給を受けるにあたって、住所要件を満たすとともに、市税については完納し、滞納がないことを住民票（個人事業主の場合のみ）又は商業登記簿謄本（法人事業主の場合のみ）及び完納証明書を添付して宣誓します。また、城陽市が住所要件及び市税の納税状況を調査することを承認するとともに、住所要件を満たしていない場合又は市税の滞納があった場合には補給を受けた保証料及び利子の全額を城陽市へ返還します。

令和 年 月 日

城陽市長 あて

〔住所〕 <hr/> 〔法人名及び 代表者名 又は氏名及び屋号〕 <hr/> 印
--

※ この宣誓書の提出がない場合は、次回の融資・保証料補給・利子補給を受けられないことがあります。

金融機関確認欄

取扱 金融機関名	銀行・信用金庫	支店	TEL	担当 印
-------------	---------	----	-----	------

▲記入確認後、B用紙・A用紙(写)・完納証明書・住民票(個人事業者の場合)・商業登記簿謄本(法人事業者の場合)を添付して、保証申込みと同時に城陽市商工観光課へ提出(郵送の場合は〒610-0195 住所記載不要)してください。